

緊急通報装置について

●安否確認：ふれあいコール●

設置後、月1回、福祉ふれあいセンターから指定された固定電話または携帯電話にかけて、安否および健康状態の確認を行います。

※入院等で自宅を離れる場合は、安否確認を一時停止しますので、必ず、福祉ふれあいセンターまたは長寿福祉課（0778-53-2219）にご連絡ください。

●緊急時の対応●

けがや病気で身体が辛い時など、緊急の場合に、装置の緊急ボタンまたはペンダントのボタンを押して通報してください。※手違いでボタンを押してしまった場合は、30秒以内に取消ボタンを押すと、通信が止まります。

①固定電話回線専用機器

装置の緊急ボタンを押すと、「緊急ボタンが押されました」とアナウンスが流れます。約30秒後、福祉ふれあいセンターと通信が繋がり、装置本体を通して応答が出来るようになりますので装置に向かって状況を説明してください。

※ペンダントのボタンを押した場合も、装置本体の緊急ボタンが押されたのと同じ状態になり、通信が繋がると、装置本体を通して応答が出来るようになります。家の中であれば装置の近くではなくても声が拾えますので無理に動かずその場で応答してください。

※ペンダントは電池で作動していますが、交換は福祉ふれあいセンターが行います。

②LTE回線（携帯電話回線）専用機器

装置の緊急ボタンまたはペンダントのボタンを押すと、指定された携帯電話あてに電話をかけるので状況を説明してください。

①②共通

応対により緊急時だと判断された場合、もしくは対象者から応答が無い場合は、(株)アイビックスの警備員が出動し、同時に近隣協力員に連絡します。

自宅に駆け付け、現場確認を行った際に、病院での治療が必要であると判断された場合は救急車を要請します。

通報時にすぐに救急車を要請してほしい場合は、まず「救急車を呼んでほしい」旨を伝えてから、状況説明をしてください。救急搬送された場合は、親族に報告します。

●相談ボタン●

緊急時ではないが、健康や体調に不安がある場合は、相談ボタンを押してください。常駐している看護師が指定された固定電話または携帯電話に電話をかけるので、症状を相談してください。病院での治療が必要であると判断された場合は救急車を要請します。

（協）福祉ふれあいセンターは24時間365日対応しています。
住所：福井市米松1-15-1米松ビル2階 問合せ先：0776-60-0001

※設置者および親族、近隣協力員等は、必ず、福祉ふれあいセンターの電話番号を登録しておいてください。※電話番号は機器にも記載されています。

緊急通報システムの流れ

設置者が緊急ボタンを押して通報する。

福祉ふれあいセンターに繋がる。
対応後、アイビックスの警備員が出動する。
※必要な場合は、この時点で救急車を要請。

福祉ふれあいセンターから近隣協力員に連絡し、
現場確認に急行してもらう。

近隣協力員・警備員が到着、現場を確認する。

警備員が対応できる場合はその場で処置、できない場合は救急車を要請。

救急搬送後、親族等へ連絡。後日、長寿福祉課へ搬送報告。

